

# 第204回板橋区都市計画審議会

令和7年10月29日（水）

1階第一委員会室

## I 出席委員

河 島 均	佐 藤 伸 朗	田 中 しゅんすけ
川 口 雅 敏	実 正 やすゆき	おばた 健太郎
小 柳 しげる	小 日 向 克 昭	笠 原 弘
久 保 秀 一	中 尾 美 佐 男	高 田 修 一
伊 崎 宏 明	松 本 欣 也	鈴 木 清 人
山 本 諭	根 来 千 秋	

## II 出席幹事

区 長	副 区 長	技 監
都市整備部長	産業経済部長	資源環境部長
まちづくり推進室 長	土 木 部 長	

## III 出席課長

都市計画課長	地区整備課長	土木計画・ 交通安全課長
赤塚支所長	政策企画課長	産業振興課長
環境政策課長	建築指導課長	建築安全課長
住宅政策課長		

## IV 議 事

○第204回板橋区都市計画審議会

開会宣言

議 事

<付議> 1 東京都市計画生産緑地地区の変更について（板橋区  
決定）

資料 1

<報告> 1 板橋区都市づくりビジョンの改定（案）について  
資料 2

閉会宣言

## V 配付資料

### I 事前送付

1. 議事日程
2. 【資料 1－1】議案第241号 東京都市計画生産緑地地区の変更について（板橋区決定）  
【資料 1－2】議案第241号 都市計画（案）東京都市計画生産緑地地区の変更（板橋区決定）  
【資料 1－3】議案第241号 都市計画法第17条に基づく都市計画案の縦覧結果  
【資料 1－4】議案第241号 東京都市計画生産緑地地区の変更について
3. 【資料 2－1】報告事項 1 板橋区都市づくりビジョンの改定（案）について  
【資料 2－2】報告事項 1 板橋区都市づくりビジョン 都市計画に関する基本的な方針 第四次都市計画マスタープラン（改定案）  
【資料 2－3】報告事項 1 板橋区都市づくりビジョンの改定（案）について

### II 机上配付

1. 板橋区都市計画図
2. 板橋区用途地域図
3. 板橋区都市計画審議会委員名簿
4. 板橋区都市計画審議会出席幹事等名簿
5. 座席表

### III 閲覧資料

1. 板橋区基本構想
2. 板橋区都市づくりビジョン
3. 板橋区の都市計画

午後2時00分開会

○都市整備部長 皆様、こんにちは。本日は御多忙のところ板橋区都市計画審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の冒頭の進行役を務めさせていただきます都市整備部長の内池でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、本審議会より新たに委員となられました方の御紹介をさせていただきます。なお、委嘱状につきましては、既に郵送等によりお送りさせていただいているところでございます。

お手元に委員名簿をお配りしておりますので、御覧いただきたいと思います。

それでは、委員のお名前を御紹介させていただきます。

田中しゅんすけ委員でございます。

○田中委員 よろしくお願ひいたします。

○都市整備部長 川口雅敏委員でございます。

○川口委員 よろしくお願ひします。

○都市整備部長 実正やすゆき委員でございます。

○実正委員 よろしくお願ひいたします。

○都市整備部長 おばた健太郎委員でございます。

○おばた委員 よろしくお願ひいたします。

○都市整備部長 小柳しげる委員でございます。

○小柳委員 よろしくお願ひします。

○都市整備部長 小日向克昭委員でございます。

○小日向委員 よろしくお願ひいたします。

○都市整備部長 佐藤高志委員でございますが、本日、今、遅れているところでございます。

○都市整備部長 続きまして、鈴木清人委員でございます。

以上で、御紹介を終わります。

それでは、坂本区長から御挨拶申し上げます。

○坂本区長 皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中板橋区都市計画審議会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には板橋区政各般にわたりまして御指導を賜り、誠にありがとうございます。

また、ただいま御紹介を申し上げました新たに委員に御就任をいただきました皆様におかれましては、御多忙の中ではございますけれども、委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

今日は、付議案件が1件、また、報告案件が1件となっております。

議案といたしましては、東京都市計画生産緑地地区の変更につきまして、本日は答申をいただきたく存じます。

また、板橋区都市づくりビジョンの改定（案）について報告を申し上げます。

本日は、以上2件となっております。よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○都市整備部長 ありがとうございました。

大変恐縮ではございますが、坂本区長は公務の都合がございますので、これで退席させていただきます。

〔坂本区長退席〕

○都市整備部長 引き続きまして、事務局より連絡がございます。

○都市計画課長 都市計画課長の伊東でございます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は、事前に送付させていただいたものと、本日、机上に配付させていただいたものと2種類ございます。

事前に配付させていただいたものに関しましては、議事日程、資料1-1から1-4、資料2-1から2-3までとなっております。

そのほかの資料といたしましては、板橋区都市計画図、用途地域図、都市計画審議会委員名簿、都市計画審議会出席幹事等名簿、座席表を本日机上に配付させていただきました。都市計画図、用途地域図につきましては、必要に応じてお持ち帰りいただければと思っております。

また、参考資料といたしまして、板橋区基本構想、板橋区都市づくりビジョン、板橋区の都市計画も置かせていただいております。こちらは閲覧用として

置かせていただいているので、お帰りの際は机上に置いたままでお願いいいたします。

お手元の資料を御確認いただき、不足等がございましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、本審議会の公開について御説明いたします。

本審議会は、本審議会条例施行規則第3条第1項に基づき、公開となっております。

審議内容につきましては、発言委員の氏名、発言内容、本日の資料、議事録及び委員名簿を公開させていただいております。

本日の資料と議事録につきましては、後日、図書館等で文書にて公開し、また、ホームページ上でも公開する予定でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、今日は傍聴される方がいらっしゃる状況ですので、入場していただきますので、今しばらくお待ちください。

#### [傍聴者入場]

○都市整備部長 先ほど委員の紹介で佐藤高志委員につきまして遅れているということを申し上げましたが、欠席ということで御連絡が入りましたので、お願いいいたします。

それでは、審議会の進行を会長にお願いいたします。よろしくお願いいいたします。

○議長 皆さん、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいいたします。

ただいまから第204回板橋区都市計画審議会を開始いたします。

まず、事務局より出席委員数の報告をお願いいたします。

○都市計画課長 本日は、委員数23名のところ現在の出席委員数は17名でございまして、開会に必要な委員の2分の1以上の御出席をいただいていることにより、会議は有効に成立しております。

○議長 ありがとうございました。

委員の皆様の座席につきましては、本審議会運営規定第4条により会長が定めることとなっております。現在の座席及び机上にお配りした座席表をもって、委員の皆様の座席順といたしますので、どうぞ御了承ください。

また、本審議会条例施行規則第4条第2項に基づきまして、署名委員を指名させていただきます。

佐藤伸朗委員にお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第241号 東京都市計画生産緑地地区の変更についてを議題といたします。

それでは、所管課より付議文の紹介、都市計画の内容及び都市計画法第17条に基づく縦覧結果について、説明をお願いします。

○都市計画課長 引き続き、都市計画課長 伊東でございます。

まず、資料1-1を御覧ください。付議文でございます。

令和7年10月29日付けにて東京都 板橋区長 坂本健から東京都板橋区都市計画審議会へ付議するものである。

「東京都市計画生産緑地地区の変更について（板橋区決定）

理由 市街化区域内において適正に管理されている農地を生産緑地地区1地区に追加する。」

続きまして、資料1-2は変更についての「都市計画（案）」でございますけれども、具体的な説明につきましては、まず初めに資料1-4のほうを御覧ください。

今回の生産緑地地区の変更は、農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地を生産緑地地区に1地区追加するものでございます。

記書き以降を御覧ください。

項目1 「種類及び面積」の状況でございます。種類は生産緑地地区、面積は今回の変更により約7.67ヘクタールとなります。

項目2 「変更の概要」でございます。変更前は令和6年12月20日に告示をした53件、約7.61ヘクタールでございます。変更概要については、一部追加1件で、約0.06ヘクタールの追加になります。変更後は、一部追加のため合計の件数は変わらず53件、面積は約7.67ヘクタールとなります。

項目3 「追加を行う位置及び区域」でございます。番号110番の成増四丁目でございますが、既存の生産緑地地区に一部区域を追加し、変更前は2,050平方メートルでございますが、約2,640平方メートルに変更するものでございまして、

約 590 平方メートルの増加となります。農業委員会と都市計画課にて現地調査を行い、令和 7 年 5 月 2 日に所有者の同意を得ているものでございます。

詳しい位置につきましては、資料 1—2 になります。4 ページ目、A3 の折り込みになっております。こちらを御覧ください。

計画の中央の 110 でお示しする場所が、今回、追加を行う対象地でございます。

この計画図は上面が北となっておりまして、対象地、こちら 110 番の南西側でクロスハッチになっている部分が追加されるエリアとなっております。農地として整えられており、営農計画に鑑みて適正と判断し、生産緑地として指定するものでございます。

また 1—4 に戻っていただきて、こちらの裏面の 2 ページ目を御覧ください。

項番 4 「都市計画変更の経緯と今後のスケジュール」でございます。

これまで農業委員会への照会や東京都への協議などを行ってまいりまして、本日、当審議会へ付議させていただいております。答申をいただいた上で手続を進めてまいりまして、12 月中旬に都市計画決定を行い、告示する予定でございます。

最後に、資料 1—3 を御覧ください。

資料 1—3 「都市計画法第 17 条に基づく都市計画案の縦覧結果」でございます。

「告示日」が令和 7 年 8 月 29 日。

「縦覧及び意見書の提出期間」は、当日から 9 月 12 日までの 2 週間でございます。

「縦覧方法」についてでございますけれども、区役所の窓口に書面を備え付ける方法と区のホームページにてインターネットで利用して表示する方法を記載しております。

縦覧につきましては、窓口での縦覧は 0 名、インターネット上の縦覧者は延べ 50 名でございました。なお、意見書の提出はございませんでした。

説明は以上となります。

○議長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いいいたします。

小柳委員。

○小柳委員 すみません。よろしくお願ひします。

今回追加されるこの土地ですけれども、今現在はどのようになっていますか。

もう既に農地ということですか。

○議長 都市計画課長。

○都市計画課長 今現在、農地に変わっておりまして、もう既に農地として利用している状況でございます。

○議長 よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○議長 ほかにはいかがでしょうか。

特にございませんかね。

いつも減少する議案ばかりこの生産緑地は多いのですけれども、今回は拡大をするという珍しい議案となっております。

特段異議のある方はいらっしゃらないようなので、全員この議案については賛成ということでよろしゅうございますか。

[「はい」の声あり]

○議長 ありがとうございます。

それでは、本議案第241号 東京都市計画生産緑地地区の変更については、全員賛成というふうに認めます。

本議案は、都市計画審議会として異議なしとして答申することといたします。  
続きまして、報告事項に移ります。

報告事項の都市づくりビジョン改定（案）の作成については、本審議会の学識経験者委員の多くの皆様に改定部会委員として御尽力をいただきました。今日は大分御都合が悪くて学識経験者委員の出席は少ないようですけれども、改定部会のほうにはしっかり参加をしていただいたというふうに聞いております。この場をお借りして、心より御礼申し上げたいというふうに思います。

では、報告事項1、板橋区都市づくりビジョンの改定（案）について、所管課より説明をお願いします。

○都市計画課長 引き続き都市計画課長 伊東が御説明させていただきます。

資料2-1を御覧ください。板橋区都市づくりビジョン改定（案）について、

御説明いたします。

本計画は都市計画法に基づく法定計画でございまして、令和8年3月の改定に向けて検討を進めております。

第202回都市計画審議会では、中間のまとめとなる素案の御報告をさせていただきました。本日は、改定案を作成いたしましたので御報告させていただきます。閲覧用の資料といたしまして、机上に現在の都市づくりビジョンも配付させていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。

項番2「案について」でございます。

案の全文については、資料2-2と厚いものになりますが、本日は、資料2-3の案の概要を中心に、資料2-2も併せて御説明させていただきます。

まず、資料2-3、案の概要を御覧ください。

第1章は、「板橋区の都市を知る」として、イラストや写真で板橋区の現状の魅力や強みをお示しさせていただいております。区民の皆様に、まちづくりの進展による板橋区の未来への期待感を含めてお伝えできるよう工夫させていただいております。板橋区の都市空間としての魅力・強みを認識し、それらを活かした都市づくりを進めていきたいと考えております。

第2章は、「板橋区都市づくりビジョンの役割・改定背景」について記載しております。

板橋区都市づくりビジョンは、東京都市計画区域マスタープランや板橋区基本構想に即する計画という位置づけでございます。

次期計画の計画期間は、令和8年度からおおむね10年後を想定した板橋区基本構想の改定までといたしまして、長期的にはおおむね20年後を見据えたものとしております。

3章につきましては、「めざす都市の姿」について記載しております。

本計画では、上位計画である板橋区基本構想が目指す将来像、「未来をひらく縁と文化のかがやくまち“板橋”」を掲げております。

(2)では、将来像を踏まえた目指すべき「3つの都市像」を設定しております。

あらゆる都市活動を支える安心・安全な都市の姿を都市像の主軸といたしまして、未来に引き継ぐため、環境に優しく身近な生活圏を豊かにする都市の姿

や、地域を彩る資源を活かしたブランドを創造する都市を見据え、都市づくりに取り組むことをお示ししております。

(3) では、予測困難な時代において持続可能な区政を実現するため、多様な主体との連携の強化ですとか、社会潮流の変化を見極め、進化するデジタル技術の活用を見据えながら、都市づくりの効果につきましても全区的に最大化を図りたいと考えております。地域の価値を最大化する手法として、「板橋都市デザイン」を定義しております。

都市基盤ですか、ハードに当たる都市空間と人々の生活・活動、ソフト的な施策に当たる都市活動を総合的に捉えていく考え方をお示しさせていただきまして、本計画の各章を構成しております。

(4) の「将来都市構造・土地利用の方針」は、将来像の3つの都市像の実現に向けまして、都市の骨格である将来都市構造と地域ごとの土地利用の指向性をお示しする土地利用方針を示しております。

将来都市構造では、新たな考え方として、拠点を、鉄道やバスに加えまして、多様化するモビリティ、ウォーカブルな空間に結び、身近な生活圏の回遊性を高める考え方を取り入れながら、さらなる発展を目指してまいります。

資料2-3の2ページを御覧ください。

第4章は、板橋区全域に係る都市づくりの方針を分野別に示しております。

一番上の「都市デザイン」を軸に、「グリーンインフラ」、「道路・交通」、「住環境・くらし」、「安心安全」の4つの分野を出させていただいておりまして、都市空間整備の方針を構成させていただくとともに、3つの都市像、引き継ぐ、彩る、支えるに合わせて、都市空間が整備されたまちの姿を示しております。

また、現在改定を進めている基本計画2035の産業分野、環境分野、防災・危機管理分野をはじめ、9つの分野との連携についても記載しております。

続きまして、ラフなスケッチになってしまうんですけども、本編のほうを御紹介します。

資料2-2のちょっと分厚い本編のほうの66ページ、67ページを御覧ください。

「道路・交通」のイメージのイラストがまだラフな状況でありますけれども

掲載させていただいている以上、このようなイラストをお示しすることで、分野ごとの目指す姿をより鮮明に、行政だけではなくて、民間事業者や区民の皆様とともに共有しながら都市づくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、5章につきましても、本編のこの厚いほうで御説明させていただきます。

資料2-2の100ページを御覧ください。

第5章では、8つのエリアごとの都市づくりの方針をお示ししております。各エリアの特徴から多様な価値・魅力を創造し、各エリアの課題に対応した都市づくりを実現するための方針を示させていただいております。

こちらの8つのエリアに関しましては、地域活動ですとか、コミュニティのまとまりを基本といたしまして、幹線道路の位置ですとか、土地利用のゾーンですとか、鉄道の利用圏等を踏まえて設定させていただいている、分け方とさせていただいております。

続きまして、次の101ページを御覧ください。エリア別の構成です。

この8つのエリアの中身なのですけれども、現状の特徴と都市づくりの課題の分析、3章、4章でお示しいたしました土地利用の方針と都市空間整備の方針を各エリアでの考え方をお示しさせていただいております。また、今後20年間で優先的に取組を進める都市づくり推進地区での展開方針と取組内容もこの都市づくり推進地区のほうでお示しさせていただいております。

まず最初に、板橋・大山エリアを事例として御説明させていただきます。

102ページでございますが、エリアの成り立ち、都市活動、環境、居住者の像、土地利用の現状と特徴を記載しております。

次の104ページでございますが、図と写真を用いて、鉄道の配置や公共施設、公園の立地など、このエリアの都市づくりの地域資源となる要素を記載しております。

次の105ページにおきましては、主な課題を掲載させていただいております。

このエリアにおきましては、不燃化の促進や木造密集地域の改善、水害リスクへの対応、公共施設の再整備、東武東上線の立体化との一体的な都市づくり、商店街のにぎわいの形成・景観の向上などを取り上げさせていただいております。

続きまして、106 ページを御覧ください。

第3章でお示しした土地利用方針を、エリアごとの考え方として示しております。

次の 107 ページにおきましては、第4章でお示しした分野別の方針をエリアごとの考え方として示しております。

都市デザインの分野におきましては、石神井川、加賀藩の歴史的要素、商店街などいろいろな地域性がございますけれども、地域資源と公共空間整備が融合いたしまして、住み、働き、訪れる人が区内を巡り、愛着を育むことができる板橋らしい風景づくりを進めますとさせていただいておりまして、第4章で板橋区全体の方針としてお示した考え方を、各エリアの具体的な要素を取り込んで記載させていただいております。

続きまして、108 ページからグリーンインフラ分野など各分野につきましても、同様にエリアごとに詳細な方針を記載させていただいております。

続きまして、111 ページになります。

こちらはこれから約 10 年間を優先的に取組を進めていく都市づくり推進地区での展開方針をお示ししております。

こちらのページでは図でお示しさせていただいておりまして、地区では既に都市計画が定められている地区、また、定める予定のある地区、都市づくりを推進している地区、これから推進の予定のある地区、鉄道駅などの各エリアの拠点ですとか、都市計画道路などの都市構造で定められた場所、路線を記載しております。

次の 112 ページからは、地区ごとの展開方針をお示ししております。このような構成で、ほかのエリアにつきましても方針をお示しさせていただいております。

資料 2 - 3 の概要のほうに戻らせていただきます。

こちらはまた 2 ページを御覧ください。2 ページの右下のほうになります。第6章の「都市デザインの推進に向けて」でございます。

板橋区、区民、事業者などの多様な主体が本計画の将来像・3つの都市像を共有し、地域の価値を最大化する「板橋都市デザイン」の考え方を共通認識とすることで、協働の都市づくりに取り組む大きな力を育ててまいりたいと考え

ております。

「都市デザインの推進に向けて」は、既に板橋区や地域で進められている取組を「板橋都市デザインモデル」としてお示しし、多様な主体の未来への期待感ですとか、都市づくりの機運醸成を図ってまいります。

また、板橋区が公共施設の整備などを通じまして制度的に取組を行うことで、民間事業者だけでなく、区民の方や国との協働を目指してまいります。

最後に、改定スケジュールについてでございます。資料の2-1を御覧ください。

項番3「これまでの経緯と今後のスケジュール」でございます。

令和8年3月の改定に向けて検討を進めておりまして、本日、案について御報告しております。

今後につきましては、11月からパブリックコメントと住民説明会を実施する予定でございます。

パブリックコメントにつきましては11月8日から11月28日までの約20日間を予定しております、住民説明会のほうは、先ほどの各エリア8地区計12回を11月中に開催する予定でございます。また、参加できない方もいらっしゃる中で、説明動画のほうにつきましては区のホームページで公開するなど、区民の意見を広く伺うような工夫をしていこうと思っておりまして、いただいた意見を最終案の作成に反映したいと考えております。

なお、本日の資料では、第4章の各分野のイラストが入っていない状況で、大変申し訳ございませんけれども、パブリックコメントで御提示する案の段階では、イラストなどもきっちり追記した形でお示ししたいと考えております。11月8日以降に区のホームページ等で公開する予定がございますので、機会がございましたらぜひ御覧いただければと考えております。

最終案については、3月に予定されている都市計画審議会へ付議させていただきまして、答申をいただき、策定していく予定でございます。

報告事項の御説明につきましては以上となります。

○議長 ありがとうございました。

たいへん中身が多岐にわたる内容で、これを一通り読むのも大変なのですが、今回この板橋区都市づくりビジョン改定（案）について、御質問、

御意見のある方、どういった場所からでも結構ですので、どうぞ御発言をいただきたいと思います。挙手をお願いします。

実正委員。

○実正委員 よろしくお願ひいたします。

都市づくりビジョンの改定（案）ということでございますけれども、前回の当審議会までで示されておりました素案のほうも拝見をさせていただきましたけれども、素案のほうでは、将来都市ビジョンとして、「持続可能な未来を“ひと”と“みどり”とともにつなぐ都市づくり」というふうに掲げられておりまして、具体的に成し遂げていく3つの方向性としましては、「選ばれるまちを実現するブランド都市」ですとか、「脱炭素に貢献する都市」ですとか、「安心安全でしなやかな都市」というふうに示されておりました。

今回、お示しいただいたこの改定案のほうでは、次期基本構想が掲げる将来像などと整合を図ったものと思われますけれども、基本構想で示されている将来像、「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち“板橋”」が掲げられておりまして、目指すべき3つの都市像も表現が大きく改定をされているのかなというふうに思っております。

大事な指針となる部分で大きな変更改定かと思いますので、この改定された経緯といいますか、考え方について御説明いただけたらというふうに思います。

○議長 都市計画課長。

○都市計画課長 今、委員からお話のあったとおり、基本構想のほうがまとまってきた状況でございます。その中身につきまして、記載のほうも合わせていただいた状況でございます。

その中で、中身につきましては大きくずれている状況ではないのですけれども、ただ、その分野の分け方等につきましては整合性を取らせていただいております。

各分野については、もともと素案でもお示しした状況がございますので、今回の素案から改定案というところの中では、素案でお示ししていなかった分野別とかエリア別のことをお示ししながら、具現化させていただいておる状況でございます。

○議長 実正委員。

○実正委員 ありがとうございます。

もう一点だけ。細かい箇所かもしれませんけれども、都市デザインの定義として、「生活の舞台となる都市空間」と「ひとが織りなす都市活動」を総合的に捉えるというこのトータルデザインの考え方は賛同させていただくところではございますけれども、この改定案の 52 ページの下のほうのイメージ図ですね。イメージ図の中で、52 ページですけれども、右下の「ハレとケ」という表現がございますけれども、「日常と非日常」というような表現のほうが伝わりやすいのではないかというふうには思ったのですが。

それから、この説明の文章の中に、「平日と休日」ですとか、「平穀と非常時」というような表現もございますけれども、こういった表現も図の中に入れたらほうが分かりやすいのではないかというふうに思いましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長 都市計画課長。

○都市計画課長 都市空間と申しますと記載のとおりでございますけれども、建物をはじめいろいろな人工物を含めたハード的な分野のことで書かせていただいておるところです。

ただ、いろいろな季節によって、記載のとおり四季の状況ですか、昼間、夜等の違いはあるかと思うんですが、一応、都市空間としては 1 つとして書かせていただいて、この辺りの表現の仕方もまた足していく形が、見やすい方向に進むのであれば、その辺の記載を工夫しながら進めていきたいと考えております。

○議長 ほかには。

小柳委員。

○小柳委員 よろしくお願ひします。

最初に、資料 2 - 3 の左側の下、「第 3 章 めざす都市の姿」のところなんですけれども、3 つ目の丸のところで、「将来像に掲げる『緑』を「都市空間」、『文化』を「都市活動」と捉え」とあります。

都市空間とは何かというと、右側を見ると、「都市空間：生活の舞台となる自然物・人工物などの物的要素により構成されている都市基盤や環境」とあるのですよね。

板橋区基本構想で、緑のまちとは何かというと、4ページのところに「「緑のまち」は、武蔵野の面影を残す赤塚の森や、広大な河川敷を有する荒川、美しい桜並木に彩られる石神井川」、具体的な緑にあふれた生活環境について言及しているわけですが、ここでも、こういった抽象的な形に持っていないかいで、具体的な形で今ある人たちの緑を拡大していく、そういう姿勢をはっきりと示したほうがよかったのじゃないのかなと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長 都市計画課長。

○都市計画課長 今の御指摘のところでございますけれども、詳しくは本編の2—2の58ページあたりから、分野別の「グリーンインフラ」というところで、今回、掲げさせていただく3つの都市像、「引継ぐ」・「彩る」・「支える」分野に分けながら、なるべく具体的には書かせていただいておりまして、都市空間のハード的な部分と、その下に「都市空間を活用した都市活動の未来」というところで、ソフト的な対応というのを各将来像とともに分けさせていただきながら、その次のページ以降も、現状の課題ですとか、取組方針の大枠にはなってしまいますが、このような形で御紹介をさせていただきながら、あとは、その他の計画がございますので、それらと整合を図りながら取り組みさせていただいている状況でございます。

○議長 小柳委員。

○小柳委員 緑のところの続きなのですけれども、ここから64ページに行きますと、「②みどりのつながりが、まちなかに広がる空間創出の誘導」とありますと、2つ目の矢印のところで、「「質」と緑地の「量」を従前よりも高めた、良質な緑地を確保するよう誘導します。」とありますけれども、こちらのほうも個別の計画というお話もありましたが、グリーンプランのほうでは、現状を維持するだけでもかなり難しいようなお話を伺っていて、そうすると、この順位といいますか、かなり大きな計画であるこちらのほうで、もっと板橋の緑被率を拡大していくような前向きな取組についても言及されてもいいのかなと思いますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長 都市計画課長。

○都市計画課長 こちらでは大規模な土地、例えば、もともと施設があって、そ

こが別の用途での利用になってしまうような状況ですとか、新たな整備をするようなことに関しましては、こちらの記載のとおり、量も含めて、今後、心地よい空間という「ウェルビーイング」という書き方をしていきますけれども、質も含めた緑地を確保していくということはぜひやっていきたいなというふうに考えております。

○議長 小柳委員。

○小柳委員 住環境のところなのですけれども、81 ページですね。81 ページの2つ目のところで、「脱炭素に向けた設備の普及」というところに、「板橋区の太陽光パネル設置住宅数」とあります。

板橋区辺りだと高い建物が多くて、本当に断熱化、省エネ化を進めていくのであれば、「断熱性能の高い窓ガラスなどの住宅設備の普及」、これも言及されていますよね。こういったことを表に出していく。

もちろん、太陽光パネルの設置も重要なのですけれども、この断熱性能の高い窓ガラスの設置、こういったものも進めていくという取組も大きく出していくべきではないかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長 都市計画課長。

○都市計画課長 御指摘のとおり脱炭素に向けては全区的にも対応していくと。もしくは、区内の中でも進めていくというような状況でございますけれども、その辺りは 81 ページから 85 ページのほうで御紹介させていただいておりまして、「4)」①のところにございまして、ゼロカーボンいたばしの実現に向けて、建築物の断熱化、自然エネルギー等の利用というようなことで表現させていただいております。

○議長 小柳委員。

○小柳委員 このまちづくりの計画の中で、これから先、省エネ、再エネというものはかなり大きな柱になっていると思うんですよね。その中でどこを目指していくのかというものをもうちょっと明確に出したほうがいいのかなと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長 都市計画課長。

○都市計画課長 その具体的な方針につきましては、ほかの計画と整合性を図りながら、今後、記載をどこまでするかというのは、また引き続き検討していく

たいと思っております。

○議長 小柳委員。

○小柳委員 もう一点。この下なんですけれども、屋上緑化、壁面緑化の話があります。これも、屋上緑化に関しては、昨年まで3年間ほとんどゼロだったと。今年度はやめてしまったという、今、板橋区の取組があります。それを踏まえて、さらに何か大きいことをやっていくのかなという意味なのかと思いますが、その点の見解はいかがでしょうか。

○議長 都市計画課長。

○都市計画課長 省エネルギーの分野というのは、すごく新しい技術がどんどん発展している状況があるということは認識しております、太陽光発電もいろいろな、窓ガラスを太陽光発電として活用してやっていくというようなこともございますので、その辺の新しい技術につきましても鑑みながら推進していくべきだというふうには認識しております。

○議長 小柳委員。

○小柳委員 ページ戻りまして 83 ページなんですが、こちらには住宅ストックの形成について書かれています。

国のほうの計画では住民生活基本計画がありまして、そちらのほうでは最低居住面積の設定とかそういった全体的な住環境の向上、もちろん断熱化もありますけれども、そういうものが示されているわけです。その辺のことについて、断熱化に关心はありますよね。もうちょっと突っ込んだ記述が欲しいなと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長 都市計画課長。

○都市計画課長 私どもといたしましては、ほかの具体的な計画もございますので、その辺りを踏まえながら、板橋区のまちがよくなるように、記載についても検討したいと思います。

○議長 小柳委員。

○小柳委員 最後に。各地のまちづくり協議会などについての記述もありますが、都市づくり、まちづくりに関しては住民参画、これは貫くべきだと思います。その点についての記述もさらに強化していただくことをお願いします。見解を求めるます。

○議長 それは要望でよろしいですか。

○小柳委員 はい。

○議長 ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤（伸） 改定部会で参加した人が、私しか今日は来ていないので。

本当は、この場で意見を言うのは、自分たちでつくり上げたんで、意見を言うということではないんですが、私たちが参加して、どういう思いとか、どういう意見でという話だけをここで御披露させていただきたいと思います。

本当に区の方が精力的に案をつくっていただいて、普通の都市づくりビジョンというのはこれから 10 年後こんな都市になるよねということを書いてあるんですけれども、何しろここ近年のいろいろな世の中というのは、いろいろな変化が激しく起こっているので、10 年先こうだよって完全に言い切れない部分があるわけですよね、10 年後、20 年後って。

そうすると、取りあえずこういうふうなことをやりましょうというふうには書くのですけれども、それだけではなくて、これからのお市をデザインしていくという新しい考え方を導入したというのは、この板橋のプランの売りだと思います。

それによって区の方はもちろん大変になるのですけれども、都市をデザインするというのは、都市という場をデザインするだけではなくて、その都市に住んでいる区民の人たちの活動もよりよくしていくという二重の、なんていうのですかね、ぐるぐるって書いてありましたね。両面が入っているので、その両面のぐるぐるを区の人たちも頑張って回していくって、時代の変化に合わせていまちに、持続可能なまちにしていくというコンセプトがあるということで、それをいろいろな支えるとか引継ぐとか彩るとか、そういうよりよいものにしようという切り口をどうしようかという議論をかなり繰り返し繰り返しやって、ですから、素案とは相当違ったものになっているというのは、おっしゃるとおりですね。

一番初めの住民説明会、私、のぞかせていただいたところがあるのですけれども、最初は、将来像といったってどうなるか分からぬよねという話があつたのですよね。こうやって、具体的にこんなふうになりますよねという話を、

多分、区民の方にお示ししていくと、これからいよいよパブコメとか説明会とかになってくると思いますけれども、区民の方も具体的なイメージが湧いてくるのじゃないかなと思いますので、最後、出来上がるのを楽しみにしております。

以上です。

○議長 ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。

私が質問というか、感想的なことを述べさせていただきたいと思うのですが、私自身は改定部会には参画していなくて、学経委員さん、それから都市計画審議会委員にはなっていない専門家の専門委員の方などが改定部会委員として、区の事務局といろいろやりとりしながら練っていただいたということ。

私もこれを拝見したときに、都市デザインというのをキーワードにして、単なるハードの都市づくり、まちづくりの目標を定めて、それを方針として具体化し、一つずつやっていくというのが、どちらかというと今までのやり方だったと思うのですけれども、ハードに着目するだけじゃなくて、そこでどういう活動が展開されるか、暮らしなどの変化、あるいは文化的な取組がどうなるかというようなことも含めて、もっと全体的に、本当の意味での板橋でのまちと、そして、そのまちでの活動がどのようになったらいいか、また、なすべき、どのようにしていけばいいのかというように考え方を、今までのこういうビジョンづくりにはない都市デザインという手法、方法論、そういうものを盛り込むことでやっていこうという提案をされたということは、非常に意欲的なものになっているのかなと。

それが8月ですか、7月ですか、板橋区議会で議決して、新たな基本構想が定められたと。

そのキャッチフレーズが「未来をひらく緑と文化のかがやくまち」という、非常に分かりやすい。その中にはハードのまちづくりとそれからそこでの区民の暮らし、活動の展開ということを包含した目標を掲げていて、それに整合する形で、今回、この都市づくりビジョンを構成されていると。

基本構想とのタイアップというか、当然なのですけれども、基本構想に整合させて都市づくりビジョンをつくるというのは当たり前なのだけれども、でも、

それをそういう形で具体化して前に進めようということ自体も大変評価されることなのではないかなと。

板橋区議会でも基本構想は全会一致で可決されたと聞いておりますが、それだけ区民の共通認識としても、十分、耐え得るものになっているわけで、それを敷衍する形でこの都市づくりビジョンというものが出来上がっているということは、非常に大きな意味があるのかなと。

そういう観点ですごく面白い整理の仕方をされているなというふうに思って、私は大変評価しているのですけれども、若干分かりにくくなっている部分がありまして、分野別都市づくりの方針という、第4章の項目があるのですが、分野別都市づくりの方針の中に、「都市デザイン」を頭に、「グリーンインフラ」、「道路・交通」、「住環境・くらし」、「安心安全」という、合計都市デザインも含めて5つの分野があるという捉え方で記述されているんですが、私自身は本当かなという気がしています。

都市デザインを分野というふうに言っちゃうと、「グリーンインフラ」とか、「道路・交通」とか、「住環境・くらし」、「安心安全」というものは、都市デザインの分野に入らないものじゃないかというふうに考えられちゃうんじゃないかな。

そもそも都市デザインというのは、こうした「道路・交通」だとか、「住環境・くらし」とかいう切り口の分野においても都市デザインの考え方方が大事だと、そこでもいろいろな都市デザイン的取組が行われるべきものだというのが、この都市づくりビジョンの基本コンセプトの主張だろうと私は思っておりまして、都市デザインを何かそこで記述したことだけにとどめておいてしまっては、都市デザインという考え方でこれからの都市づくりをしようとするこの意義が、何か急に薄らいじゃうんじゃないかなと。都市デザインというのは、もう全部に通底する。どんな取組にも都市デザインの発想で物を考えていこうと。単にハードだけで考えるんじゃなくて、そこに展開されるソフトも含めてどうあるべきかということを考えて前に進めていこうという、そういう取組の基本的な姿勢であろうと思いますので、そのところはもうちょっとこの表現を整理していただいたほうが区民の皆さんにも分かりやすくなるのじゃないかなと。

そういういろいろな、「グリーンインフラ」から「安心安全」まで、個別論

的には4つの分野があるわけですが、そういうところでも都市デザイン的な取組を進めることによって、この49ページの右側の将来都市像の「引継ぐ都市」、「彩る都市」、「支える都市」それぞれの都市像のどういうことがそれぞれの分野で展開されるべきなのか。展開するようになってほしいというお願いというか、そういうものをこの右のページで表しているというふうに私は思うんですね。

そういうことが、あまり深く考えなくても、そういうことなのかなって分かるような構成をぜひしていただくと、都市デザインということを強調する新しい都市づくりビジョンの意義というものがよく皆さんに伝わるのじゃないかなというふうに思います。

これは私の感想ですので、今年度中にこれは策定するということなのですが、その中で少し整理の仕方について、そういうことが分かりやすく区民の皆さんに理解できるような表現の仕方がもしできるならば、そういう検討もお願いしたいというのが私の感想も含めた要望です。

議長の立場から言うのもあれなのですけれども、今回は皆さんから意見を出していただいて、それを最終取りまとめにいかに反映していただくかという場でもあろうと思いますので、僭越ですが、そういうことを申し述べさせていただいたという次第であります。

ほかにいかがでしょうか。

よろしくお詫びします。

これからパブリックコメントもやり、そういった中でいろいろな意見が出てきて、そういうものをどう捉えて、直すべきものは直すということで最終的な取りまとめが行われるというふうに思います。最後の追い込み作業、大変だろうと思いますが、ぜひ頑張って進めて、よりよい板橋区都市づくりビジョンの策定につなげていただきたいというふうに思います。

以上で、報告事項については終了させていただきたいと思いますが、よろしくお詫びします。

ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程については全て終了しました。

その前に、報告事項については、本日、都市計画審議会として報告を承った

ということにしたいと思います。

今日の日程については全て終了いたしました。

以上をもちまして、第 204 回板橋区都市計画審議会を閉会いたします。

午後3時00分閉会